養殖業改善計画書

(別紙様式１)

年　月　日現在

|  |  |
| --- | --- |
| **養殖経営体名** | （ふりがな） |
| **代表者名** | （ふりがな） |
| **所在地** | （ふりがな）〒 |
| **連絡先** | TEL:E-mail： |
| **使用するガイドライン** | **使用する養殖事業性評価ガイドラインを○で囲んでください。**１．魚類養殖・２．貝類養殖・３．藻類養殖・４．陸上養殖 |
| **養殖魚種名** |  |

**（養殖経営体以外の者が代理し申請する場合は記入）**

|  |  |
| --- | --- |
| **代理申請者** | （ふりがな） |
| **代表者名** | （ふりがな） |
| **所在地** | （ふりがな）〒 |
| **連絡先** | TEL:E-mail： |
| **養殖経営体との関係** |  |

**（記入に当たっての留意事項）**

　以下の設問１から６の記入に当たっては、「養殖業事業性評価ガイドライン（魚類、藻類、貝類、陸上養殖）」（2021年4月水産庁）、「令和3年度マーケット・イン型養殖業等実証事業公募要領」及び「令和3年度マーケット・イン型養殖業等実証事業の手引き」を参考に記入ください。

**１．あなたの養殖経営に関する現状認識や経営改善の意思等について、「養殖業事業性評価ガイドライン（魚類、藻類、貝類、陸上養殖）」（2021年4月水産庁）の第３章「事業性評価の評価項目と評価手法」を参考にしながら、項目ごとにPRしてください。**

|  |
| --- |
| **①市場動向** |
| **②経営事業継続力** |
| **③販売力** |
| **④動産価値** |
| **⑤品質管理・生産管理** |
| **⑥リスク管理・対策** |

**２．需要（顧客が必要とする価値の提供）を意識した生産（いわゆる「マーケット・イン型養殖業」）に対する貴経営体の現状認識と今後の事業計画（資機材の導入を希望する場合は含める）について記載してください。特に、どのように需要情報を獲得し、どのような養殖生産物の価値提供ができるか、その上で、販売・生産の双方が共存共栄するための取引形態をどのように捉えるかといったことも考慮してください。**

|  |
| --- |
|  |

**３．養殖のバリューチェーン（生産・加工・流通・販売等の養殖から販売に至る連結した状態）全体の価値を高めていくこと（養殖業成長産業化）に対する貴経営体の現状認識と今後の展望について記載してください。特に、養殖生産物の提供を通じ、バリューチェーンで付加価値を高めるために取引形態をどのように捉えるかといったことも考慮してください。**

|  |
| --- |
|  |

（注）設問「２」「３」の各項目を記入するに当たり、「養殖業事業性評価ガイドライン（海面養殖、藻類、貝類、陸上養殖）」（2021年4月水産庁）の第１章・第２章を参考としてください。

**４－１．本計画に基づく実証事業の取組や成果等を、個人情報や企業秘匿に関することを除いて公表することに同意し、養殖業成長産業化の取組に協力できますか。**

|  |
| --- |
| **・はい　　　　　・いいえ** |

**４－２．事業性評価を依頼する予定の評価機関を記載してください。**

|  |
| --- |
|  |

**４－３．事業性評価の実施を通じて、貴経営体の強み・弱みの把握が期待出来ますが、**

**この評価を受けて今後の事業に活用していく意思はありますか。**

|  |
| --- |
| **・はい　　　　　・いいえ** |

**４－４．事業性評価を活用して、金融機関からの融資を受ける予定はありますか。**

|  |
| --- |
| **・はい　　　　　・いいえ** |

**４－５．事業性評価を踏まえて資機材等を導入して実施する実証事業を行うことを希望しますか。**

**又は事業性評価の実施のみを希望しますか。**

|  |
| --- |
| **・実証事業も希望する　　　　　・事業性評価のみを希望する** |

**５．貴経営体の体制について項目ごとに記載してください。**

|  |
| --- |
| **①業務実施体制** |
| **②会計処理体制** |

**６．導入する資機材がどのようにマーケット・イン型の養殖業への転換に結びつくかを記載してください。**

**また、資材・機材の導入による効果を今後５年間の収支計画を見通した上で、経営改善の観点から定量的に示してください。**

**（４－５で「実証事業も希望する」を選択した場合のみ記載し、根拠となる収支計画書等も添付してください。）**

|  |
| --- |
|  |

1. 本様式に記入する以外に参考となる資料を添付していただくことは可能です。
2. 本様式によらず独自の書式で申請することは可能です。その場合は本様式で求めた質問事項を満たしていない場合、形式要件が満たされていないとして採択不可となります。